

野根漁協 水産業事業継続計画(BCP)



**令和6年3月作成
(第3版)**

目 次

1. 基本方針	3
2. 野根漁協の体制	4
3. BCPの対象とする事業と目標再開時間	6
4. BCPの対象とする事業に必要な資源	7
5. 対象とする地震・津波とそれによる被害と影響	10
6. 早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策(事前対策)	13
7. 早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策(地震・津波発生後～事業再開)	16
8. BCPを活用するための普及、啓発・訓練	24
9. 点検・改善	25
10. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー	27
11. 今後の検討課題	31
12. 関係資料	32

はじめに

東日本大震災では、地震・津波により多くの漁港で荷捌施設などの機能が失われ、水産物の生産流通活動が長期にわたり停止した。

野根漁協においても、今後30年以内に約70%の確率で発生することが予想される南海トラフ地震で、東日本大震災と同様の被害が予想される。

このことから、漁業者はもとより市場関係者の生活を守ることや地域経済への影響を抑えることを目的に、野根漁協の水産業事業継続計画(以下「BCP」という)を策定した。

1. 基本方針

1-1 基本方針

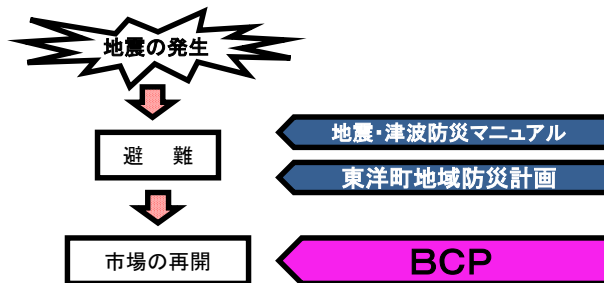
野根漁協のBCPの基本方針を以下のとおり定めた。

- (1) 地震・津波発生時には、まず第一に漁業者、漁協職員及び市場関係者等の人命の安全を確保する。
- (2) 地震・津波が発生しても、被害を最小限にとどめるための対策を講じる。
- (3) 被災しても、水産物の生産流通活動を早期に再開する。
- (4) これらの目的を達成させるため、普及、啓発・訓練を定期的に行い、BCPの点検・改善を実施する。

※コロナ期における対応方針として、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮すること。

1-2 地震・津波防災マニュアル等との連携

地震・津波発生時の避難行動については、すでに作成されている「地震・津波防災マニュアル」や東洋町が策定する「地域防災計画」等により行い、水産物の生産流通活動の早期再開に向けた行動については本BCPにより行うこととする。



1-3 対象とするエリア

本BCPの対象とするエリアは以下のとおりとする。



2. 野根漁協の体制

野根漁協のBCPを、平常時に運用する体制、点検・改善する体制、及び地震・津波発生後～事業再開までに対応する体制は以下のとおりである。

2-1 平常時

平常時から漁業者、漁協職員及び市場関係者等への普及、啓発・訓練に取り組むとともに、常に点検・改善を行うため、以下の体制で取り組むこととする。

役職	氏名	職名	担当業務
責任者	■	組合長	平常時の体制全般を統括（BCPの改善・点検の統括も含む）
副責任者	■	理事	責任者を補佐し、責任者不在の場合はその職責を代行
普及・啓発担当者	■	職員	本計画の周知など防災意識の向上に向けた取り組みを実施（P24参照）
訓練担当者	■	職員	避難訓練の実施や図上訓練など、南海トラフ地震発生時の対応能力を身につけるための取り組みを実施（P24参照）

2-2 点検・改善時の体制

役職	氏名	職名	担当業務
責任者	■	組合長	BCPの点検と改善の統括
副責任者	■	理事	責任者を補佐し、責任者不在の場合はその職責を代行
担当者	■	職員	責任者の指示のもとBCPの点検と改善を実施

2-3 地震・津波発生後～事業再開

地震・津波発生時には、災害対策本部を設置し、地震・津波発生後の対応、事業再開に向けた対応にあたるものとする。

これらについては、以下の体制で取り組むこととする。

役 職	氏 名	職 名	担当業務
災害対策本部長		組合長	災害対策本部全般を統括
災害対策副本部長		理 事	災害対策本部長を補佐し、本部長不在の場合はその職責を代行
外部連絡担当者		理 事	漁業者や市場関係者の安否確認などを担当
		職 員	
資材調達担当		理 事	地震発生後に事業を再開するために必要となる資材等の調達に関する業務を担当
		職 員	
施設復旧担当		理 事	地震発生後に事業を再開するために必要となる施設の復旧に関する業務を担当
		職 員	
資金調達担当		理 事	地震発生後に事業を再開するために必要となる資金の調達に関する業務を担当
		職 員	

3. BCPの対象とする事業と目標再開時間

3-1 BCPの対象とする事業

水産物の生産流通活動を早期に再開するためには、特定の事業(重要業務)に注力することが必要である。

野根漁協における事業は以下のとおりであり、売上や取引先、社会的な影響などを考慮した結果、野根漁協としては販売事業(市場での活動)を優先して復旧・再開していく。

ただし、販売事業を早期に再開するために必要となるその他の事業の業務についても考慮しておく。(燃油、氷など)

事業名	評価要素				総合評価
	売上への影響	漁業者への影響	取引先への影響	社会的な影響	
購買事業	○	◎	△	×	○
販売事業	◎	◎	◎	◎	◎
製氷・冷凍事業	○	○	○	×	○
指導事業	×	×	×	×	×

3-2 目標再開時間

地震・津波により被災した場合でも、水産物の生産流通活動を早期に再開させるために、以下のとおり目標再開時間と再開時に目指す事業のレベルを設定する。

目標再開時間 : 被災後1カ月

再開時のレベル : 刺し網漁業及び釣り漁業の水揚が可能となるレベル

4. BCPの対象とする事業に必要となる資源

4-1 事業に必要となる資源

販売事業に必要な主な資源を7つに分類して示す。

※資源とは、水産物の生産流通活動再開に向け必要なもの(人、施設、機械、資材、情報通信、ライフライン、資金)のことをいう。

分類	資源	役割	状況
人	漁業者	魚の漁獲、水揚	50人
	漁協職員	水揚、選別、計量、入札等	1人
	仲買人	入札、荷捌、搬出	7人
	来訪者		
施設	外郭施設	港内静穏度の向上	防波堤、護岸等
	水域施設	魚の水揚	航路、泊地
	係留施設	魚の水揚、出航準備、漁船の休けい	岸壁等
	輸送施設	魚の輸送	臨港道路
	荷捌所	魚の水揚、選別、入札、荷捌など	
	漁協事務所	漁協経営	鉄骨2階建
機械	漁船	魚の漁獲、水揚	20隻 (R6,3.18現在)
	選別機	魚をサイズ別に選別	3台(他、大敷所有1台)
	フォークリフト	魚、氷、その他重量物を運搬	1台
	ホイストクレーン	魚の水揚げ	2台(他、大敷所有1台)
	海水導入施設	洗浄水、冷海水用の海水の取水、浄化	ろ過施設を含む
	冷海水製造貯蔵施設	鮮度保持のための冷海水の製造、貯蔵	製造1.85t/時、貯水20t
	製氷・貯氷施設	鮮度保持のための氷の製造、貯蔵	2基 何れも製氷5t/日、貯氷10t

分類	資源	役割	状況
資材	燃料	漁船の燃料	漁港内の給油施設等から供給
	漁具	魚の漁獲	
	1tタンク	魚の水揚、選別、セリ、荷捌等	100個
	プラかご	水揚された魚などを入れる	100個
	魚函	水揚された魚などを入れる	100個
	はかり	計量	3台
	小はかり	計量	2台
	台車	魚、氷等を運搬	2台
	入札ふだ	入札	50枚
	マジック	入札	
	伝票	入札	
	氷	魚の鮮度保持	製氷施設により製造
情報通信	パソコン	取引データの保存等	2台(事務所)
	プリンタ	データの打ち出し	2台(事務所)
	インターネット回線	情報の収集、伝達	1回線
	電話回線	情報の収集、伝達	2回線
	電話機	情報の収集、伝達	2台(事務所)
	FAX	情報の収集、伝達	1台(事務所)
	重要書類	水揚、精算管理	事務所2階金庫

分類	資源	役割	状況
ライフライン	電気	機械類の動力源等	
	ガス	—	
	上水道	衛生関連等	
資金	漁業者操業資金	燃料、餌、漁具の購入費等	
	漁協運転資金	職員給与、電気代の支払い等	

5. 対象とする地震・津波とそれによる被害と影響

5-1 対象とする地震・津波

高知県において想定される最も大きな災害である**南海トラフ地震**を対象とし、本BCPでは、比較的発生頻度が高いと言われる地震(L1クラス)を想定する。想定される地震の規模及び被害を以下に示す。

	安政南海地震クラス(L1)
規模	M8.4
震度	6弱
津波到達時間	5～10分(津波高30cm)
浸水深	10～15 m (荷捌所前面)

高知県防災マップより

この地震により考えられる主な被害を以下のとおり想定。

- ◆地震により岸壁、道路、用地などが50cm程度沈下
- ◆岸壁は沈下とともに前面へずれ
- ◆荷捌所の天井まで浸水
- ◆市場内の資材の多くが流失
- ◆市場内の資材やその他のものが漂流物化
- ◆漁協事務所が浸水
- ◆漁協事務所が倒壊
- ◆漁港内に多くのガレキが散乱
- ◆全ライフライン断絶

※最大クラスの地震(L2クラス;発生頻度は低いが想定しうる最大クラスの地震)が発生した場合においても、本BCPに基づいて行動し、早期の事業再開を目指すものとする。

5-2 地震・津波による被害と影響

販売事業に必要な主な資源の被害とその影響度を以下に示す。

分類	資源	想定される被害	影響度		
			大	中	小
人	漁業者	死亡、行方不明、負傷	●		
	漁協職員	死亡、行方不明、負傷	●		
	仲買人	死亡、行方不明、負傷	●		
	来訪者	死亡、行方不明、負傷	●		
施設	外郭施設	倒壊、消波ブロック等の飛散	●		
	水域施設	漂着物、流入土砂等による埋塞	●		
	係留施設	沈下、ガレキの散乱、用地の液状化	●		
	輸送施設	液状化による路面の凹凸、ガレキの散乱		●	
	荷捌所	軽微な損傷、ガレキの散乱		●	
	漁協事務所	水没、倒壊	●		
機械	漁船	流失、沈没、故障	●		
	選別機	流失、故障		●	
	フォークリフト	流失、故障	●		
	ホイストクレーン	故障	●		
	海水導入施設	電気系統、ポンプの故障	●		
	冷海水製造貯蔵施設	故障		●	
	製氷・貯氷施設	倒壊、故障	●		

分類	資源	想定される被害	影響度		
			大	中	小
資材	燃料	燃料タンクの流失	●		
	漁具	流失	●		
	1tタンク	流失	●		
	プラかご	流失	●		
	魚函	流失	●		
	はかり	流失	●		
	小はかり	流失			●
	台車	流失		●	
	入札ふだ	流失			●
	マジック	流失			●
	伝票	流失			●
	氷	製氷機の故障	●		
情報 通信	パソコン	流失、故障、断絶	●		
	プリンタ	流失、故障、断絶		●	
	インターネット回線	断絶（あるか要確認）		●	
	電話回線	断絶		●	
	電話機	流失、故障		●	
	FAX	流失、故障	●		
	重要書類	流失	●		
ライフ ライン	電気	流出、故障	●		
	ガス	流出、故障			●
	上水道	故障による生産の停止	●		
資金	漁業者操業資金	漁船、漁具の被害による負担の増加	●		
	漁協運転資金	事業の停止、復旧による負担の増加	●		

6. 早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策(事前対策)

6-1 人に関する対策(事前)

分類	資源	事前対策	実施目標
人	漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育、避難訓練の実施 ・安否確認のための緊急連絡体制の確立 ・代替通信手段の確保 	実施済み
	漁協職員		
	仲買人		
	来訪者	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップや避難場所経路図等の掲示 	実施済み

6-2 施設に関する対策(事前)

分類	資源	事前対策	実施状況
施設	外郭施設	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震・耐津波化への改良 	H14から実施
	水域施設	—	
	係留施設	—	
	輸送施設	—	
	荷捌所	<ul style="list-style-type: none"> ・倒壊時の代替施設の検討 	検討中
	漁協事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な設備・書類は2階の高所に配置 ・書棚等の固定 ・倒壊時の代替施設の検討 	実施済み // 検討中

6-3 機械に関する対策（事前）

分類	資源	事前対策	実施状況
機械	漁船	・利用漁船全船の漁船保険への加入促進	実施中
	選別機	・購入手配先の確保 ・補助事業のリスト化	実施済み
	フォークリフト		
	ホイストクレーン		
	海水導入施設	・修理手配先の確保 ・発電機及びポンプのリース手配先の確保	実施済み
	冷海水製造貯蔵施設	・購入手配先の確保 ・補助事業のリスト化	実施済み
	製氷・貯氷施設		

6-4 資材に関する対策（事前）

分類	資源	事前対策	実施状況
資材	燃料	・燃料タンクの被災状況の確認体制の確立 ・購入手配先の確保	実施済み
	漁具	・予備品の備蓄 ・購入手配先の確保	検討中
	1tタンク		
	プラかご		
	魚函		
	はかり		
	台車		

6-5 情報に関する対策（事前）

分類	資源	事前対策	実施状況
情報通信	パソコン	<ul style="list-style-type: none"> ・メインコンピュータの高所設置 ・データ保管場所の複数化 ・パソコンの購入手配先の確保 	実施済み
	インターネット回線	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の緊急連絡先の確保 	実施済み
	電話回線	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の緊急連絡先の確保 ・代替通信手段の確保 	検討中
	電話機	<ul style="list-style-type: none"> ・購入手配先の確保 ・代替通信手段の確保 	検討中
	FAX		
重要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・重要書類のリストアップ ・可能な限り高所で保管 	実施済み	

6-6 ライフラインに関する対策（事前）

分類	資源	事前対策	実施状況
ライフライン	電気	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時連絡先の把握 	実施済み
	水道		

6-7 資金に関する対策（事前）

分類	資源	事前対策	実施状況
資金	漁業者の操業資金	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者への普及・啓発 ・被災後に必要となる対応等を事前に把握 	実施済み
	漁協運転資金	<ul style="list-style-type: none"> ・各種保険等への加入 ・資金調達先の確保 	検討中

7. 早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策

(地震・津波発生後～事業再開)

7-1 人に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策	参照
人	漁業者	・安否確認、漁船や漁具の被災状況の把握	漁業者・組合員名簿
	漁協職員	・安否確認、招集	役員・職員名簿
	仲買人	・安否確認	仲買人名簿
	来訪者	・避難場所への誘導	—

7-2 施設に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策
施設	外郭施設	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握 ・土木事務所等へ連絡 ・応急的な資材の手配
	水域施設	
	係留施設	
	輸送施設	
	漁協事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握 ・作業スペースの確保
	荷捌所	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握

★連絡先リスト

区分	名称	関係部署	電話番号	備考
行政	安芸土木事務所 室戸事務所	港湾漁港班	0887-22-1531	
	室戸漁業指導所		0887-22-0645	
	東洋町	総務課	0887-29-3111	
産業建設課		0887-29-3395		
建設会社	(株)三谷組	室戸本社	0887-23-0211	市場施設、市場排水管
建設機械器具	四国建設センター(株)	安芸営業所	0120-07-5141 0887-35-5141	応急的な資材の手配

7-3 機械に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策
機械	漁船	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の把握 ・保険金の申請 ・代替船の建造・調達の支援
	選別機	<ul style="list-style-type: none"> ・タンクのまま無選別販売 ・人間による選別 ・購入手配
	フォークリフト	<ul style="list-style-type: none"> ・修理・購入手配 ・台車で運搬
	清浄海水導入施設	<ul style="list-style-type: none"> ・修理、購入手配 ・発電機、ポンプを手配し対応
	冷海水製造貯蔵施設	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧手配
	製氷・貯氷施設	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧手配

★連絡先リスト

区分	名称	電話番号	備考
選別機	(株)藤田鉄工所	0226-22-4800	宮城県
フォークリフト	乃一特殊自動車	0884-73-0581	徳島県海陽町
海水導入施設	安芸土木事務所 室戸事務所	0887-22-1531	港湾漁港班
	(有)観賞魚センター	088-873-2177	
冷海水製造貯蔵施設	不二プラント(株)	088-805-2555	
製氷・貯氷施設	ホシザキ四国(株) 高知営業所	0887-56-4610	
	(有)川村総合建設	0887-22-3132	

7-4 資材に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策
資材	燃料	・燃油タンクの被災状況の確認 ・購入手配先の確保
	漁具	・購入手配先の確保 ・予備品での操業
	1tタンク	・購入手配
	プラかご	・購入手配 ・予備品の使用
	魚函	・購入手配 ・予備品の使用
	はかり	・購入手配 ・予備品の使用
	台車	・購入手配

★連絡先リスト			
区分	名称	電話番号	備考
燃料	四国エネルギー共販(株)	0887-29-2026	甲浦GS
	高知県漁協	088-822-8156	高知市
1tタンク	高知県漁協	088-822-8156	
プラかご			
魚函	第一化成	088-883-7893	
はかり	アスクル(株)	0120-345-861	

7-5 情報に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策
情報通信	パソコン	・バックアップデータの利用 ・機器の購入手配
	インターネット回線	・回線業者への連絡（あるか確認） ・復旧工事
	電話回線	・回線業者への連絡 ・復旧工事
	電話機	・購入手配
	FAX	・購入手配
	重要書類	・二次災害に備えて資料の持ち出し

★連絡先リスト

区分	名称	電話番号	備考
パソコン	リコーテクノシステムズ(株)	088-882-2050	
インターネット回線	東洋町総務課 NTT西日本	0887-29-3111 116	
電話回線	東洋町総務課 NTT西日本	0887-29-3111 116	
電話機	ホームセンターコーナン	073-484-3651	徳島海南店
FAX	リコーテクノシステムズ(株)	088-882-2050	

★重要書類リスト

総勘定元帳	買入日報
補助元帳	販売未払金一覧表
現金出納帳	販売未収金一覧表
水揚伝票	漁業種・魚種別水揚一覧表
水揚日報	

7-6 ライフラインに関する対策 (地震・津波発生後～事業再開)

分類	資源	事業再開に向けた対策
ライフライン	電気	<ul style="list-style-type: none"> ・四国電力へ連絡 ・電気工事業者へ連絡
	上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋町産業建設課へ連絡 ・水道業者へ連絡

★連絡先リスト					
区分	名称	関係部署	電話番号①	電話番号②	備考
電気	四国電力(株)	安芸営業所 室戸センター	0120-410-650 0120-410-781		
	司電工		0887-29-3121		修理業者
上水道	東洋町	産業建設課	0887-29-3395		
	甲浦海運(株)		0887-22-2211		修理業者

7-7 資金に関する対策（地震・津波発生後～事業再開）

分類	資源	事業再開に向けた対策
資金	漁業者の操業資金	・資金調達に対する支援
	漁協の運転資金	・復旧費用等の把握 ・資金調達

★連絡先リスト

区分	名称	電話番号	備考
融資 補助金	高知県 水産政策課	088-821-4605	
	高知県 漁業振興課	088-821-4613	
	高知県 漁港漁場課	088-821-4615	
銀行	高知県 信漁連	088-823-2251	
保険 会社	共水連 高知県事務所	088-825-1863	
	高知県 漁船保険組合	088-875-3237	

8. BCPを活用するための普及、啓発・訓練

地震・津波発生時に、本BCPを参考に迅速かつ的確な行動ができるよう、以下のとおり、普及、啓発・訓練を行うこととする。

8-1 普及計画

項目	実施時期	目的・内容
普及	随時	【目的】 ・BCPの周知 ・避難行動計画の周知 【内容】 ・ハザードマップ等の市場への備え付け ・避難行動ルール等の配布 ・案内板等の設置

8-2 啓発・訓練計画

項目	実施時期	目的・内容
啓発	毎年6月	【目的】 ・漁協職員、漁業者及び市場関係者を対象に防災意識の向上を図るとともに、地震・津波発生後の対応について確認を行う 【内容】 ・日頃の心構え ・本BCPの周知 ・地震・津波発生後の手順、体制の確認 ・その他
訓練	毎年8月	【目的】 ・地震・津波発生後の対応を身につける 【内容】 ・避難訓練の実施(陸域・海域) ・本BCPの図上訓練 ・その他

※ 啓発・訓練については「地震・津波防災マニュアル」との調整、連携を図ることとする。また、啓発・訓練を実施した場合には、実施記録簿を作成し保管することとする。

※ また、コロナ期における訓練の実施については、机上訓練及び実動訓練共に、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮したうえで各種訓練に取り組む必要がある。

9. 点検・改善

9-1 点検計画

本BCPは、点検・改善時の体制における責任者の指示の下、以下の項目について、年に1回以上の点検を行う。

分類	内容	チェック	備考
基本方針	基本方針に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	対象とするエリアを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
運用体制	平常時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	点検・改善時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	地震・津波発生時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
計画	事業内容に大きな変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	目標再開時間に変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	事業に必要な資源に変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	被害想定を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
	業務に必要な資源や影響度に変更は無いか	<input type="checkbox"/>	
	対策(事前、地震・津波発生後～事業再開)を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>	
教育・訓練	普及活動は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>	
	普及計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>	
	啓発・訓練は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>	
	啓発・訓練計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>	
	点検・改善は確実に実施されているか	<input type="checkbox"/>	
	点検・改善計画を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
地震・津波発生後～事業再開までの発動	対応フローを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
	対応体制を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
	対応方法を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	
地震・津波防災マニュアル	職員リストに変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	地震・津波発生時の情報収集方法に変更はないか	<input type="checkbox"/>	
	避難場所等を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>	

9-2 改善計画

本BCPは、啓発・訓練の活動状況及びチェックリストによる点検結果の確認を行い、必要に応じて改善していくものとする。

改訂した場合には以下にその履歴を記入することとする。

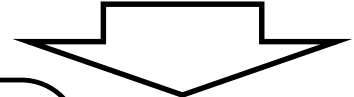
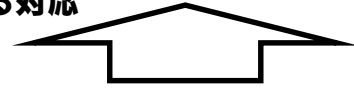
改訂履歴	内容	改訂年月日	備考
1	コロナウイルス対策関連の追記と担当者及び漁協職員数の変更等	R4.3.31	
2	担当者の変更及び施設等の情報を現状に修正	R6.3.18	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー

10-1 地震・津波発生後～事業再開までのフロー

★地震・津波防災
マニュアル
★東洋町地域防災計画

による対応



★BCP

による対応

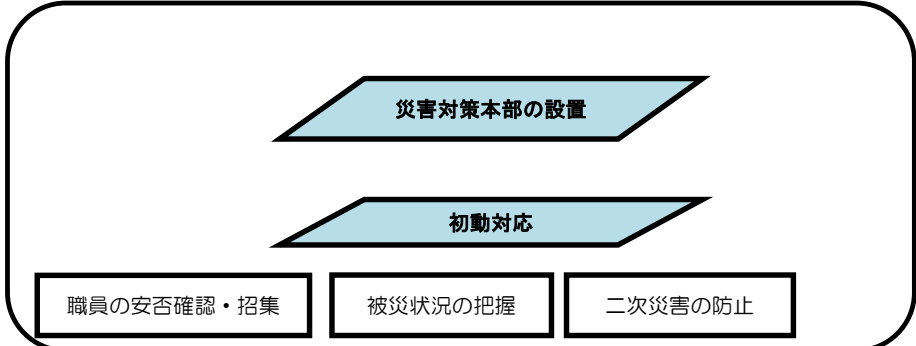
地震発生し
警報解除



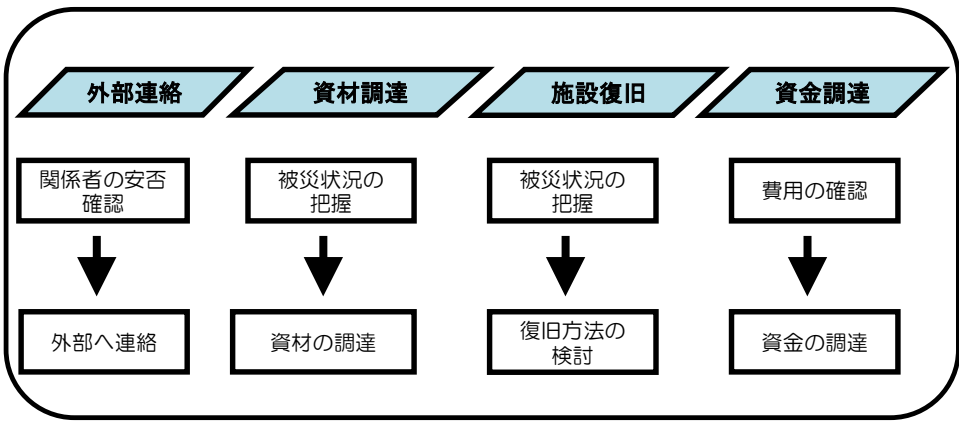
避難



地震・津波発生後の対応



事業再開に向けた対応



本復旧

当日～数日

数日～1ヶ月

目標再開時間

10-2 地震・津波発生後の対応の具体的な項目

職員の安否確認・招集

項目	内容
職員の 安否確認・招集	※地震・津波防災マニュアル「第4章避難・安否確認」による

災害対策本部の設置

項目	内容
災害対策本部 の設置	※地震・津波発生時の体制による

被災状況の把握

項目	内容	参照
漁港施設	・漁港施設の被災状況の確認	
市場内	・荷捌所の被災状況の把握 ・製氷施設の被災状況の把握 ・その他資材の被災状況の把握 ・パソコンやシステムの被災状況の把握	
漁協事務所	・漁協事務所の被災状況の把握 ・備品の被災状況の把握 ・ライフライン等の被災状況の把握 ・パソコンやシステムの被災状況の把握	
漁港周辺	・近隣集落の被災状況の把握 ・集落への貢献の必要性の把握	

二次災害の防止

項目	内容	参照資料
災害情報による対応	※地震・津波防災マニュアル「第4章避難・安否確認」による	
危険箇所の把握	・危険な箇所の確認 (危険な箇所へは立ち入らない) ・立ち入ると危険な箇所へはバリケード等を設置	
重要書類の保護	・重要書類は安全な場所へ持ち出す	

10-3 事業再開に向けた対応の具体的な項目

外部連絡担当

担当資源の分類	人、ライフライン
----------------	-----------------

項目	内容	参照
漁協	・安否確認 ・漁港施設や漁船の被災状況の確認	役員・職員名簿
漁業者	・安否確認 ・漁船の被災状況の確認	漁業者・組合員名簿
仲買人	・安否確認	仲買人名簿
安否確認資料作成	・安否確認の状況及び結果をリスト化	

資材調達担当

担当資源の分類	機械、資材、情報・通信
----------------	--------------------

項目	内容	参照
被災状況の把握	・資材の流出や損傷状況を把握	
必要な対応の検討	・調達計画の立案 ・資材の調達先へ連絡し手配	各資源の調達先リスト

施設復旧担当

担当資源の分類	施設
----------------	-----------

項目	内容	参照
漁港施設	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設の被災状況の把握 ・土木事務所へ応急工事等の要請 	P17 連絡先リスト
漁港区域外	<ul style="list-style-type: none"> ・道路などの被災状況の把握 ・道路管理者へ応急工事等の要請 	
荷捌所等	<ul style="list-style-type: none"> ・建屋などの被災状況の把握 	
復旧計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設市場など復旧計画の検討 ・漁港施設の応急工事の検討・要請 	

資金調達担当

担当資源の分類	資金
----------------	-----------

項目	内容	参照
運転資金	<ul style="list-style-type: none"> ・経営に必要な資金の把握、調達 	
応急対策	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策に必要な資金の把握、調達 	
補助金・保険の申請	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金、保険の申請 	
その他		

11. 今後の検討課題

本BCPは、以下のことについて引き続き検討し、反映させることとする。

- 対象とするエリア
（改訂ごとに検討）
- 目標再開時間の妥当性の確認・検討
（改訂ごとに検討）
- 地震の規模、発生時刻、時期など複数のパターンに対する対策の検討
（改訂ごとに検討）
- 漂流物の発生防止対策など事前対策のさらなる検討
（改訂ごとに検討）
- 取引先との協力関係の構築
（改訂ごとに検討）
- 漁協事務所が機能を喪失した場合の代替拠点の検討
- その他早期に水産物の生産流通活動を再開させるために必要なこと

12. 関係資料

- 参考資料1 野根漁協に係る情報
- 参考資料2 野根漁港周辺のハザードマップ
- 参考資料3 復旧等に係る事業制度等
- 参考資料4 避難経路

参考資料 1 野根漁協に係る情報

◆本所・支所・市場

組合名	所在地	組合長等	TEL	FAX
野根漁業協同組合	〒781-7302 安芸郡東洋町野根甲921-6	組合長 [REDACTED]	(0887) 28-1231	(0887) 28-0941

◆組合員数（令和4年3月17日現在）

合 計	318人
正組合員	50人
准組合員	17人

◆職員（令和4年3月17日現在）

	男性		女性		合計	
パート販売員						
正職員	1				1	
合 計	1				1	

参考資料3 復旧等に係る事業制度等

1. 災害を受けた場合に、復旧・復興を進めるための事業・制度の事例として、東北地方太平洋沖地震・津波における支援事業を以下に示す。

番号	事業名
水産業復興支援(非公共)	
1	漁業・養殖業復興支援事業(用船料等の必要経費の助成等)
2	漁船等復興対策(漁業協同組合等が行う漁船・漁具の復旧等)
3	養殖施設災害復旧事業(激甚災害法に基づく養殖施設の復旧等)
4	被災海域における種苗放流支援事業 (他海域からの種苗生産施設等からの種苗導入による放流尾数の確保)
5	水産業共同利用施設復旧整備事業 (漁協等の水産業共同利用施設等整備に対する支援)
6	水産業共同利用施設復旧支援事業 (水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備)
7	加工原料等の安定確保取組支援 (遠隔地からの水産加工原料確保に係る係増経費の支援)
8	漁場復旧対策支援事業(漁場のがれき等の撤去)
9	水産関係無利子化等事業 (災害復旧・復興関係資金の実質無利子化、無担保・無保証人融資の推進)
10	漁協経営再建緊急支援事業 (漁協等が経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化)
11	漁業者等緊急保証対策事業(無担保・無保証人融資を推進するための保証料助成等)
12	保証保険資金等緊急支援事業(代位弁済急増に対する支援)
13	漁業復興担い手確保対策事業(他の漁船での新たな漁法や技術の習得等に対する支援等)
14	放射性物質影響調査推進事業(水産物の放射性物質検査)
15	海洋生態系の放射性物質挙動調査事業(放射性物質の挙動等の調査)
水産基盤整備事業【公共】(被災拠点漁港の流通・防災機能の強化と地盤沈下対策)	
漁港関係等災害復旧事業【公共】(地震や津波の被害を受けた漁港、海岸の災害復旧)	

2. 1以外の漁業者、水産加工業者等の支援に関連する主な事業・制度の事例を以下に示す。

番号	事業名
ぎよさい制度	漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済、漁業施設共済
漁船保険	漁船が不慮の事故等によって受ける損害や、漁船の運航に伴う不慮の費用負担等を、保険の仕組みを通じて補填
漁業関係資金無利子化事業	被災漁業者を対象として、漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利を実質無利子化する
漁協経営再建緊急支援事業	被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化する。漁業者等緊急保証対策事業の活用により無担保・無保証人での借入れが可能となる。
漁業者等緊急保証対策事業	漁船建造資金や漁協の復旧資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援する。漁業信用基金協会が保証する
保証保険資金等緊急支援事業	急増が見込まれる保証保険期間の代位弁済経費等を支援する

